

# 相談室だより

## 12月号

千葉県立浦安南高等学校

12月になりました。日も短くなり、3年生は来年度に向けて、色々な決断を迫られる、不安な時期だと思えます。家族や先生方と相談しながら、自分が輝けるような進路を見つけてください。

1、2年の皆さんは、今月はイベントが目白押しで、楽しみにしていることが多いのではないのでしょうか。体に気を付けて、よいお年をお迎えください。

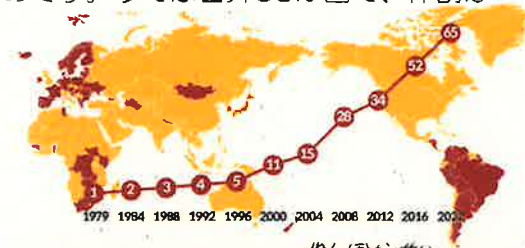


## 体罰について 世界の動き

11月は児童虐待防止推進月間、12月は人権週間があります。普段はあまり考えたことはないかもしれませんが、皆さんにも関係する子どもの権利や虐待について考えてみましょう。

2020年4月から、児童福祉法にて、親などによる体罰が法律で禁止になりました。その前から、学校教育法にて、学校での体罰は禁止だったため、2020年に日本は世界で59番目の体罰全面禁止国になりました。結構最近のことなのです。今では世界65か国で、体罰は

全面禁止になっています(→)。  
世界で最初に体罰を全面禁止にした国は、スウェーデンです。1979年に法律で決まったの



ですが、50-60年代は90%近くの人たちが自分たちも体罰を受けてきており、いいとは思っていないものの、法律で完全に禁止するまでの道のりはかなり険しかったようです。それでも多くの人の様々な努力を経て法改正され、定着した今では体罰は5%未満になっています。



こんな風に人々の意識が変わるためには、法改正と、それに連動した啓発活動が必要です。フィンランド、ドイツ、ニュージーランドなどでも法改正後に体罰を容認する人の割合が大きく減少しています。日本では、2017年の調査(法改正される前の調査)

では、「子どもへのしつけのための体罰を容認する」人の割合は、56.8%でした。ここからみんなの意識が変わっていくまでには時間がかかると思いますが、少しずつでもいい方向に向かっていきたいものです。みなさんも気になる

ことがあれば、相談機関に相談したり、先生やカウンセラーに相談に来てくださいね。  
<save the children HPより>

カウンセラーには毎週木曜日に相談できます。担任か養護の先生に言って予約を取ってね。